

未定稿

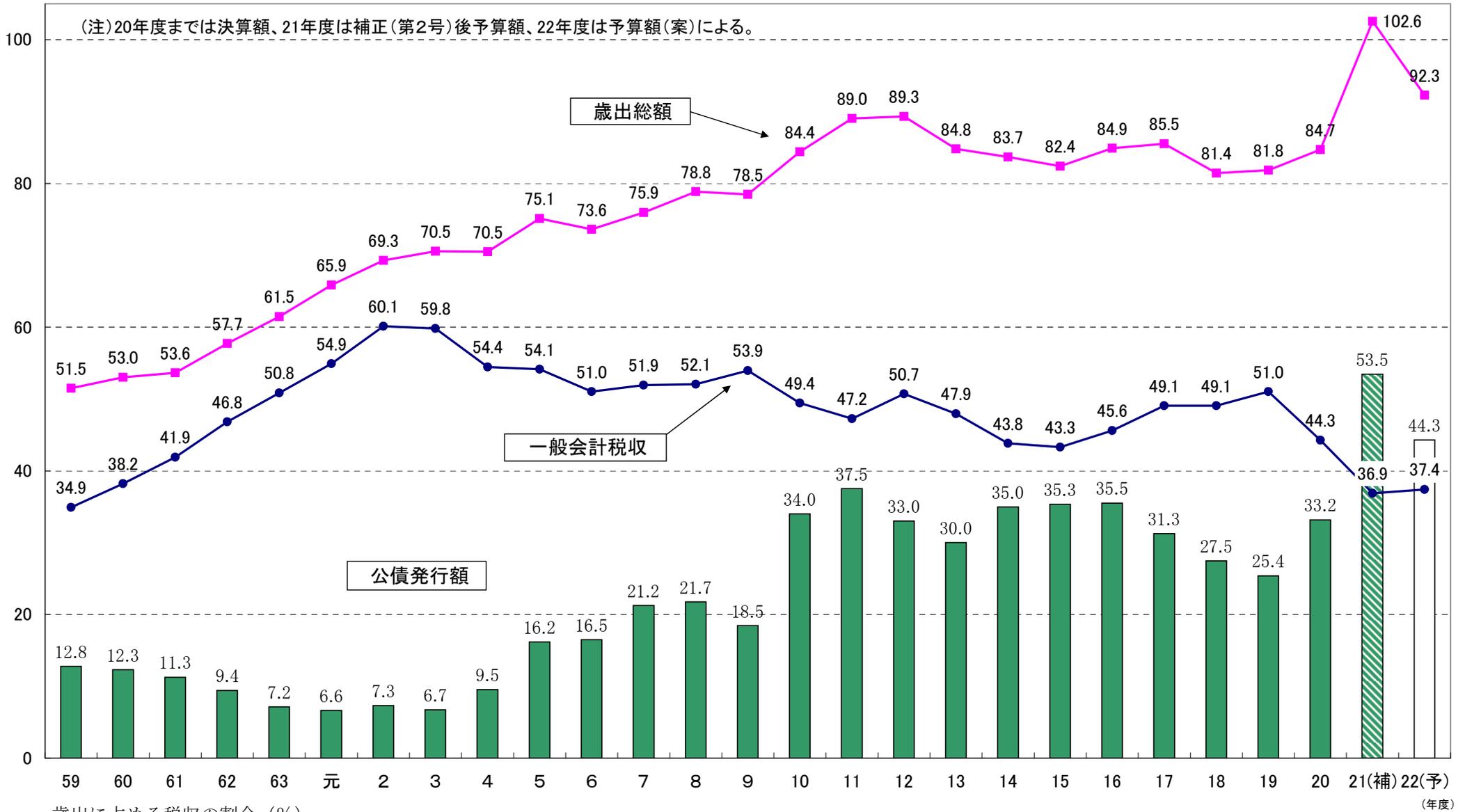
# 資 料

## ( 総 論 )

# 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

(兆円)

(注)20年度までは決算額、21年度は補正(第2号)後予算額、22年度は予算額(案)による。

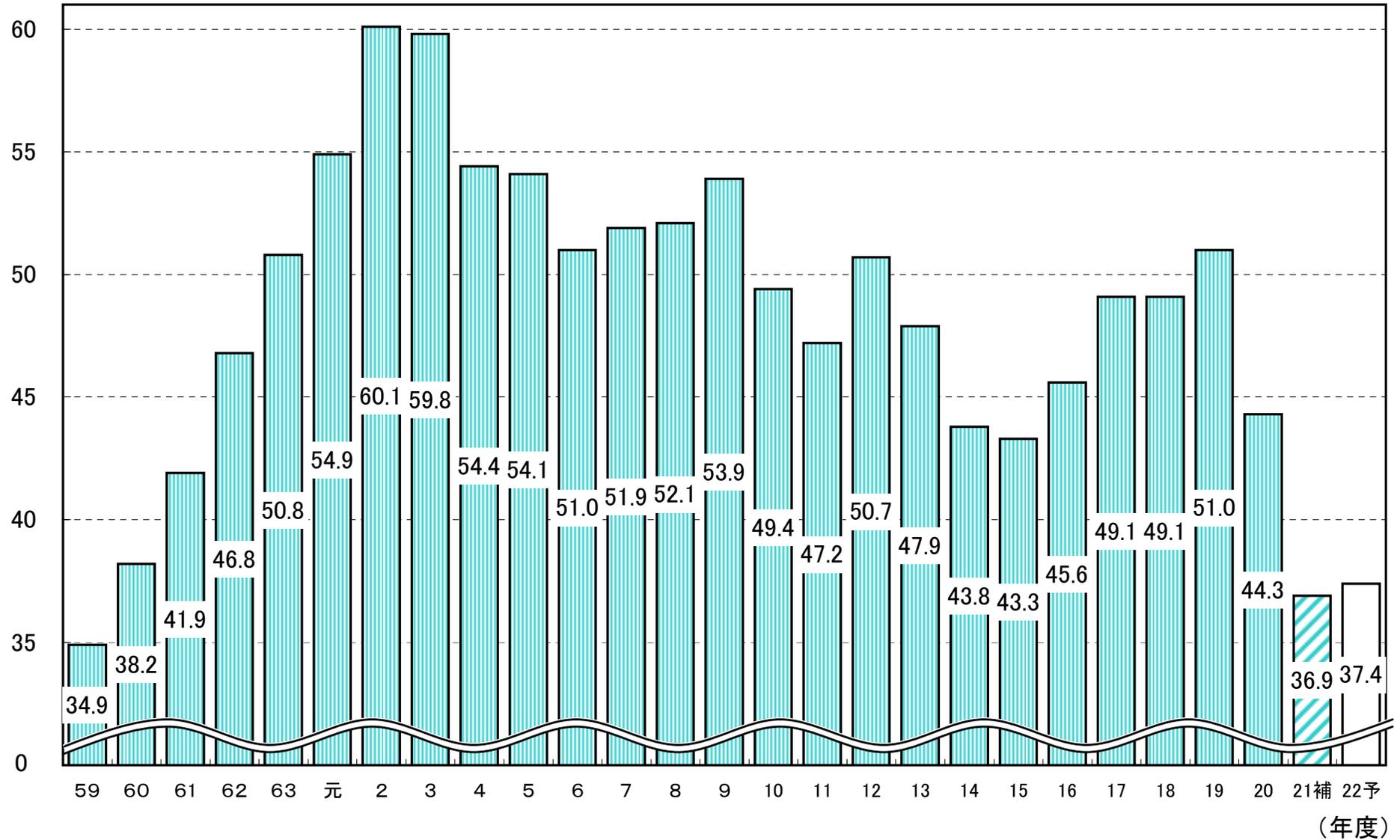


歳出に占める税収の割合 (%)

年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21(補)	22(予)
割合 (%)	67.8	72.1	78.1	81.1	82.7	83.4	86.8	84.8	77.2	72.1	69.3	68.4	66.0	68.7	58.6	53.1	56.8	56.5	52.4	52.5	53.7	57.4	60.2	62.3	52.3	35.9	40.5

# 一般会計税収の推移

(兆円)



(注)20年度以前は決算額、21年度は補正後予算額、22年度は予算額(案)である。

## 一 般 会 計 税 収

	21 年 度			22 年 度		
	当 予 算 初 額	補 正 後 額	補 正 額	予 算 額 (案)	対 21 補 正 後	対 21 当 初
	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)
一般会計分計	46.1	36.9	△9.2	37.4	0.5	△8.7
所 得 税	15.6	12.8	△2.8	12.6	△0.2	△3.0
法 人 税	10.5	5.2	△5.4	6.0	0.8	△4.6
消 費 税	10.1	9.4	△0.7	9.6	0.3	△0.5
そ の 他	9.9	9.5	△0.3	9.2	△0.4	△0.7

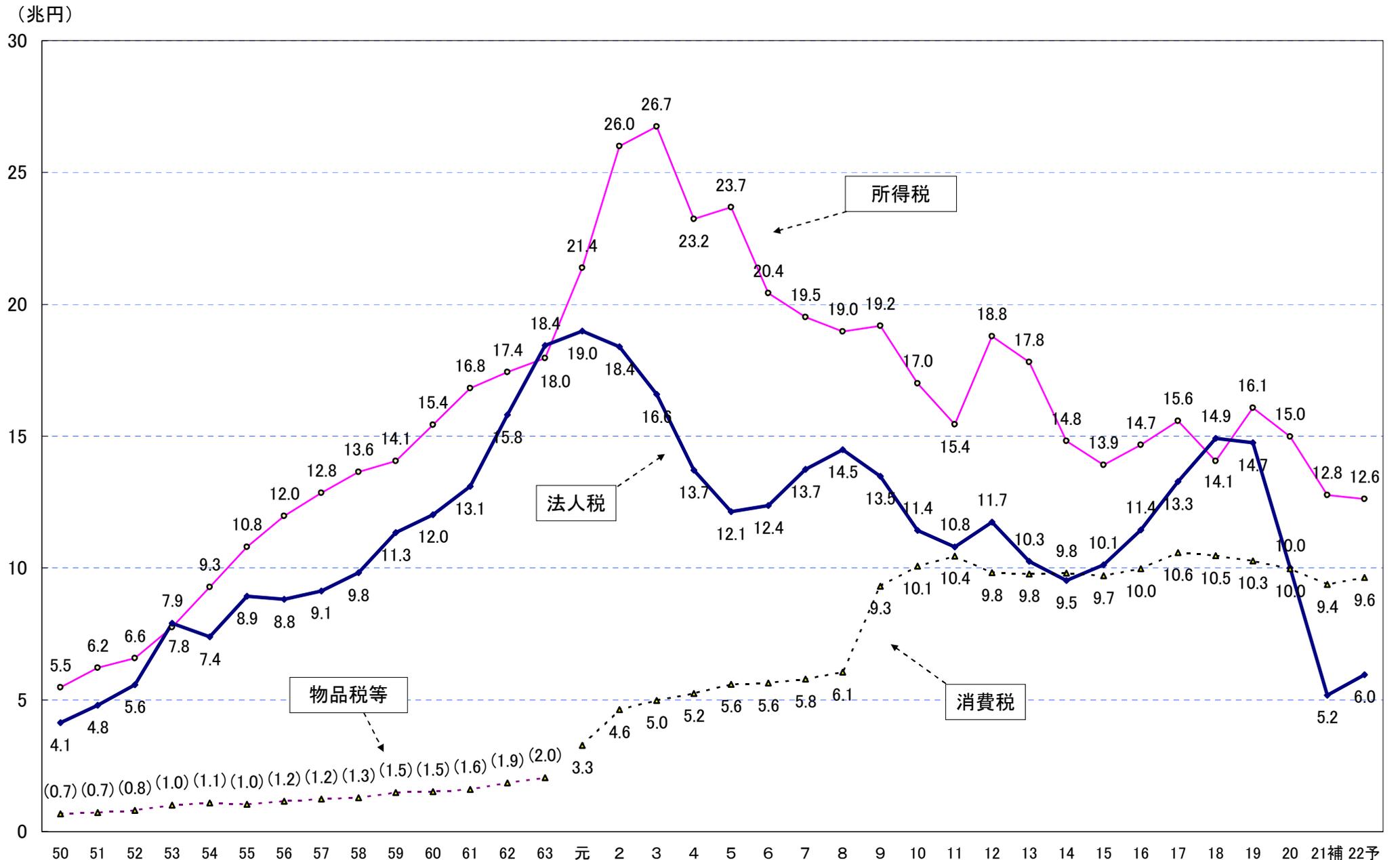
(注) 単位未満の端数処理は、それぞれ四捨五入によっている。

## 平成21年度1月末税込について

	21年度 補正後予算額	1月分	1月末累計
所得税	127,640 億円	( 84.6% ) 15,345 億円	( 86.7% ) 99,750 億円
法人税	51,750 億円	( 82.7% ) 1,835 億円	( 26.5% ) 14,814 億円
消費税	93,810 億円	( 90.3% ) 7,102 億円	( 93.4% ) 53,290 億円
その他	95,410 億円	( 110.2% ) 8,130 億円	( 102.4% ) 69,161 億円
一般会計分計	368,610 億円	( 91.0% ) 32,411 億円	( 80.2% ) 237,015 億円

(注) ( )内は、対前年同期比である。

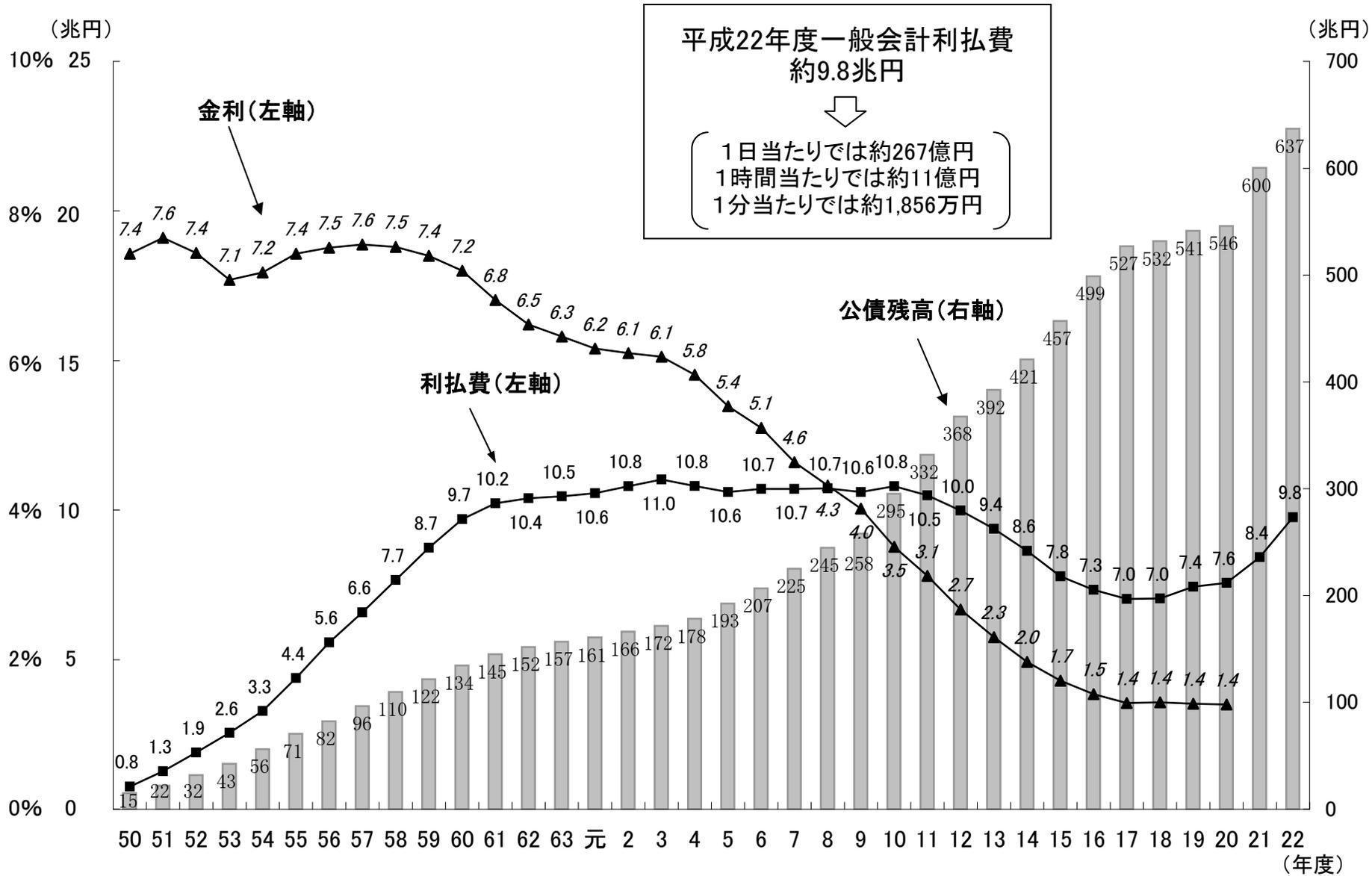
# 主要税目の税収（一般会計分）の推移



(注) 20年度以前は決算額、21年度は補正後予算額、22年度は予算額(案)である。

(年度)

# 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後予算、22年度は政府案による。

(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成21年度末は第2次補正後、22年度末は当初の見込み。

# 財政収支の国際比較(対GDP比)

暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
日本	▲ 6.7	▲ 6.9	▲ 5.8	▲ 7.2	▲ 8.5	▲ 8.2	▲ 6.5	▲ 7.9
米国	▲ 4.1	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 5.5
英国	▲ 5.8	▲ 4.2	▲ 2.2	▲ 0.1	0.9	3.7	0.6	▲ 2.0
ドイツ	▲ 9.7	▲ 3.3	▲ 2.6	▲ 2.2	▲ 1.5	1.3	▲ 2.8	▲ 3.6
フランス	▲ 5.5	▲ 4.0	▲ 3.3	▲ 2.6	▲ 1.8	▲ 1.5	▲ 1.6	▲ 3.2
イタリア	▲ 7.4	▲ 7.0	▲ 2.7	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 3.0
カナダ	▲ 5.3	▲ 2.8	0.2	0.1	1.6	2.9	0.7	▲ 0.1

暦年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 5.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 4.0	▲ 8.3	▲ 8.0
米国	▲ 6.3	▲ 5.8	▲ 4.6	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 7.7	▲ 12.2	▲ 11.6
英国	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 12.6	▲ 13.3
ドイツ	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 3.3	▲ 1.6	0.2	0.0	▲ 3.2	▲ 5.3
フランス	▲ 4.1	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 2.7	▲ 3.4	▲ 8.2	▲ 8.6
イタリア	▲ 3.5	▲ 3.6	▲ 4.4	▲ 3.3	▲ 1.5	▲ 2.7	▲ 5.5	▲ 5.4
カナダ	▲ 0.1	0.9	1.5	1.6	1.6	0.1	▲ 4.8	▲ 5.2

(出典)OECD "Economic Outlook 86" (2009年12月)

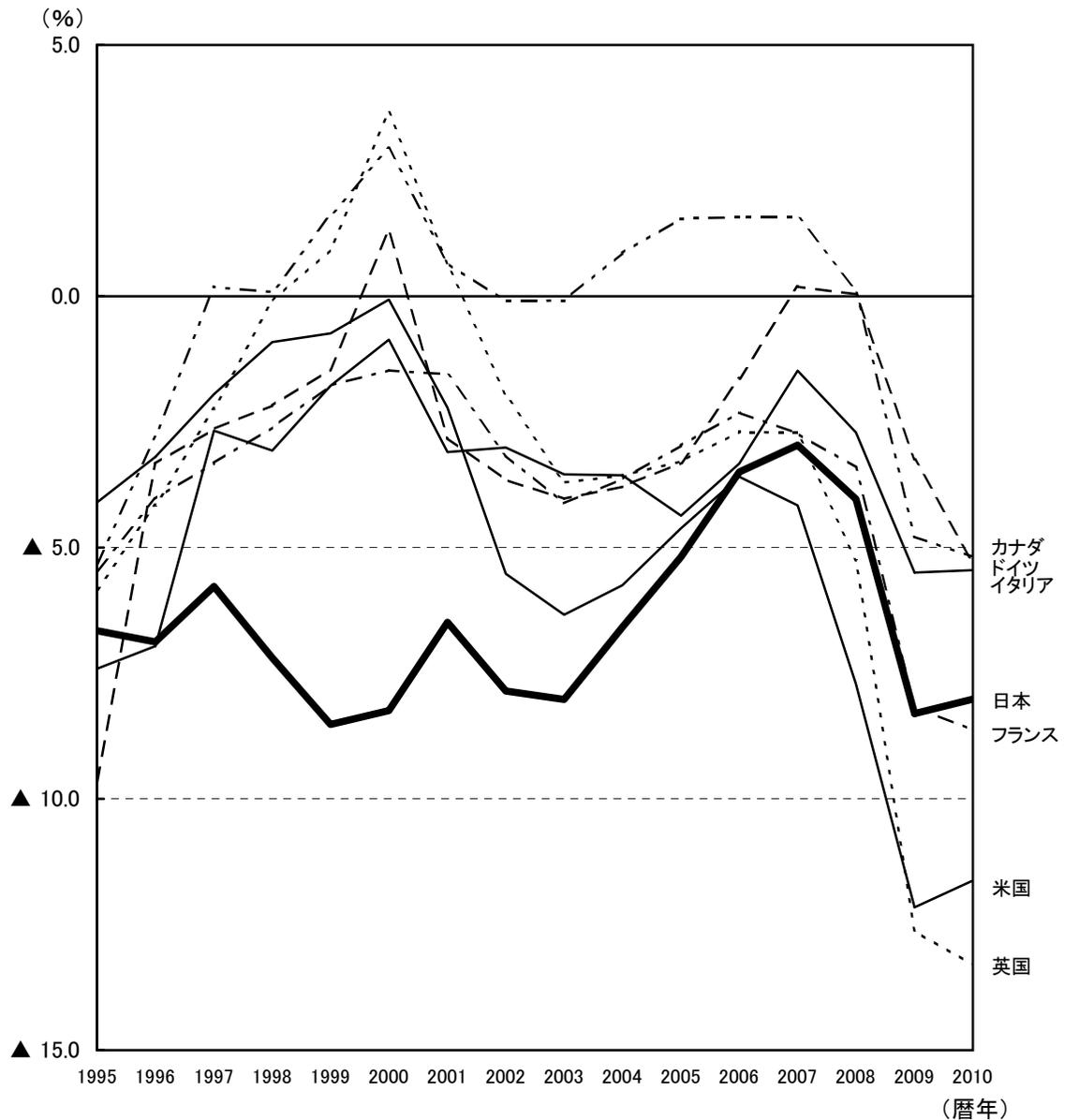
※ 数値は一般政府ベース、ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。  
仮にこれを含めれば、以下のとおり。

暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
日本	▲ 4.7	▲ 5.1	▲ 4.0	▲ 5.8	▲ 7.4	▲ 7.6	▲ 6.3	▲ 8.0
米国	▲ 3.3	▲ 2.3	▲ 0.9	0.3	0.7	1.5	▲ 0.6	▲ 4.0

暦年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	▲ 7.9	▲ 6.2	▲ 4.8	▲ 3.4	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 9.1	▲ 9.1
米国	▲ 5.0	▲ 4.4	▲ 3.3	▲ 2.2	▲ 2.8	▲ 6.5	▲ 11.2	▲ 10.7

(注1)本資料はOECD "Economic Outlook 86"による2009年12月時点のデータを用いており、2010年度予算(政府案)の内容を反映しているものではない。

(注2)日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。



(暦年)

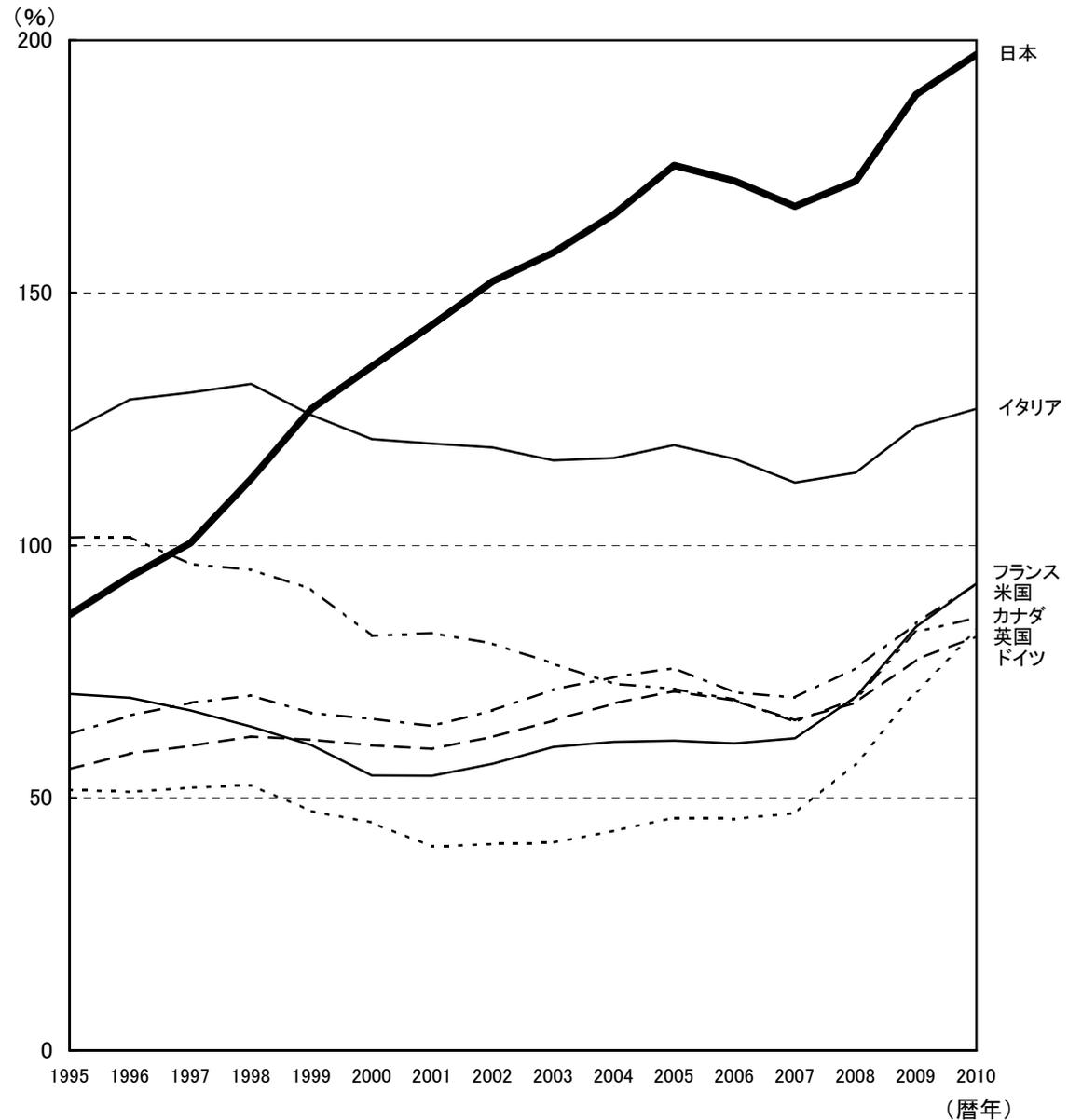
## 債務残高の国際比較(対GDP比)

暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
日本	86.2	93.8	100.5	113.2	127.0	135.4	143.7	152.3
米国	70.6	69.8	67.3	64.1	60.4	54.4	54.4	56.7
英国	51.6	51.2	52.0	52.5	47.4	45.1	40.4	40.8
ドイツ	55.7	58.8	60.3	62.2	61.5	60.4	59.7	62.1
フランス	62.7	66.3	68.8	70.3	66.8	65.6	64.3	67.3
イタリア	122.5	128.9	130.3	132.0	125.8	121.0	120.2	119.4
カナダ	101.6	101.7	96.3	95.2	91.4	82.1	82.7	80.6

暦年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	158.0	165.5	175.3	172.1	167.1	172.1	189.3	197.2
米国	60.1	61.1	61.3	60.8	61.8	70.0	83.9	92.4
英国	41.2	43.5	46.1	45.9	46.9	56.8	71.0	83.1
ドイツ	65.3	68.7	71.1	69.2	65.3	68.8	77.4	82.0
フランス	71.4	73.9	75.7	70.9	69.9	75.7	84.5	92.5
イタリア	116.8	117.3	119.9	117.1	112.5	114.4	123.6	127.0
カナダ	76.6	72.6	71.6	69.5	65.0	69.7	82.8	85.7

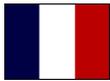
(出典)OECD "Economic Outlook 86" (2009年12月)

※ 数値は一般政府ベース。



(注)本資料はOECD "Economic Outlook 86"による2009年12月時点のデータを用いており、2010年度予算(政府案)の内容を反映しているものではない。

# 諸外国（G7）の財政健全化目標

	財政健全化目標 (フロー指標)	財政健全化のペース		【参考1】 債務残高 対GDP比 (2010年)	【参考2】 成長率の 見通し (財政収支改善 の時期の平均)
		政府見通し (財政収支 対GDP比)	財政収支改善幅 (年平均)		
アメリカ 	・オバマ大統領の一期目の任期終了までに、ブッシュ前政権から引き継いだ財政赤字(約1.3兆ドル、対GDP比9.2%)を半減させる。【2010年度大統領予算教書(2009年2月)。2011年度大統領予算教書(2010年2月)にて再度コミット】	▲9.9%('09) ↓ ▲4.2%('13)	<b>約1.4%/年</b> (連邦政府ベース)	▲92.4%	平均3.6%
イギリス 	・公的部門(一般政府+公的企業)の財政収支対GDP比を2009年度(▲12.6%)から4年間を通じて半減させ、2013年度に▲5.5%以下に抑える。【財政責任法(2010年2月)】 ※純債務残高対GDP比を2015年度に減少させるとのストック目標も設定。	▲12.6%('09) ↓ ▲5.5%('13)	<b>約1.8%/年</b> (公的部門ベース)	▲83.1%	平均2.4%
フランス 	・2013年度までに、一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とし、2016年度までに同収支を均衡させる。【安定化プログラム(2010年1月)】 ※2010年1月から憲法改正も視野に入れ、財政規律に関する規定の設定について検討中(同年4月に結論を得る予定)。	▲8.2%('10) ↓ ▲3.0%('13)	<b>約1.7%/年</b> (一般政府ベース)	▲92.5%	平均3.8%
ドイツ 	・連邦政府の構造的財政収支対GDP比を▲0.35%以内に制限(2011年度より移行期間とし、2016年度より適用)【ドイツ基本法改正(09年7月)】。併せて、2013年までに一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とする。【連邦財務省2010年予算案プレスリリース(2009年12月)】	▲5.5%('10) ↓ ▲3.0%('13)	<b>約0.8%/年</b> (一般政府ベース)	▲82.0%	平均2.9%
イタリア 	・2012年度に、一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とする。【欧州理事会勧告(2009年12月)】	▲5.0%('10) ↓ ▲2.7%('12)	<b>約1.2%/年</b> (一般政府ベース)	▲127.0%	平均3.4%
カナダ 	・2014年度までに財政収支対GDP比を▲0.3%とし、中期的には財政収支均衡の達成を目指す。【経済財政計画改訂版(2009年9月)】	▲3.7%('09) ↓ ▲0.3%('14)	<b>約0.7%/年</b> (連邦政府ベース)	▲85.7%	平均4.6%

(出典)「政府見通し」: 各国資料、「債務残高対GDP比」: OECD “Economic Outlook 86” (2009年12月)

(参考) ・EUにおいては、過剰財政赤字手続を開始するための基準として、原則として、一般政府の財政赤字対GDP比については3%、債務残高対GDP比については60%を超えないことを定めている。

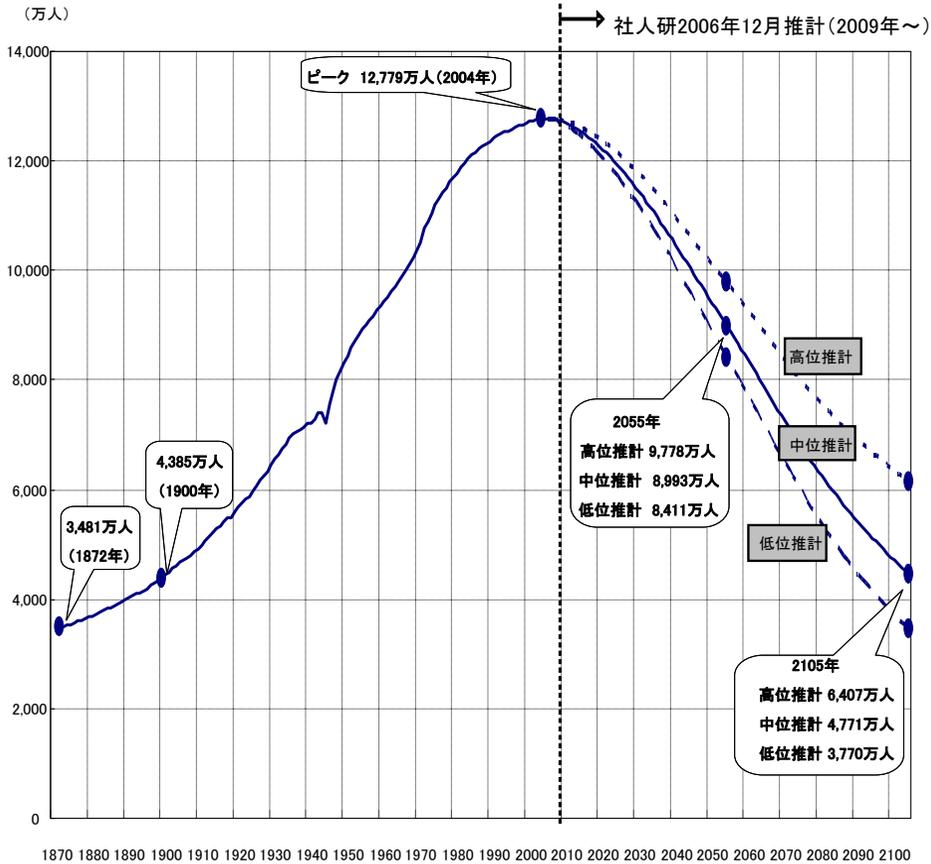
・EUは、欧州理事会の結論文書(2009年12月)において、財政健全化は、遅くとも2011年には開始し、毎年構造的財政赤字の対GDP比0.5%を超える削減に取り組むことを決定。

# 今世紀の日本は「人口減少社会・超高齢化社会」

○20世紀に100年かけて約8,400万人増加した人口は、2004年の1億2,779万人をピークに継続的な減少局面に入る。

○少子化と高齢化の同時進行により「超高齢化社会」を迎え、今世紀半ばには5人に2人が高齢者となる見通し。

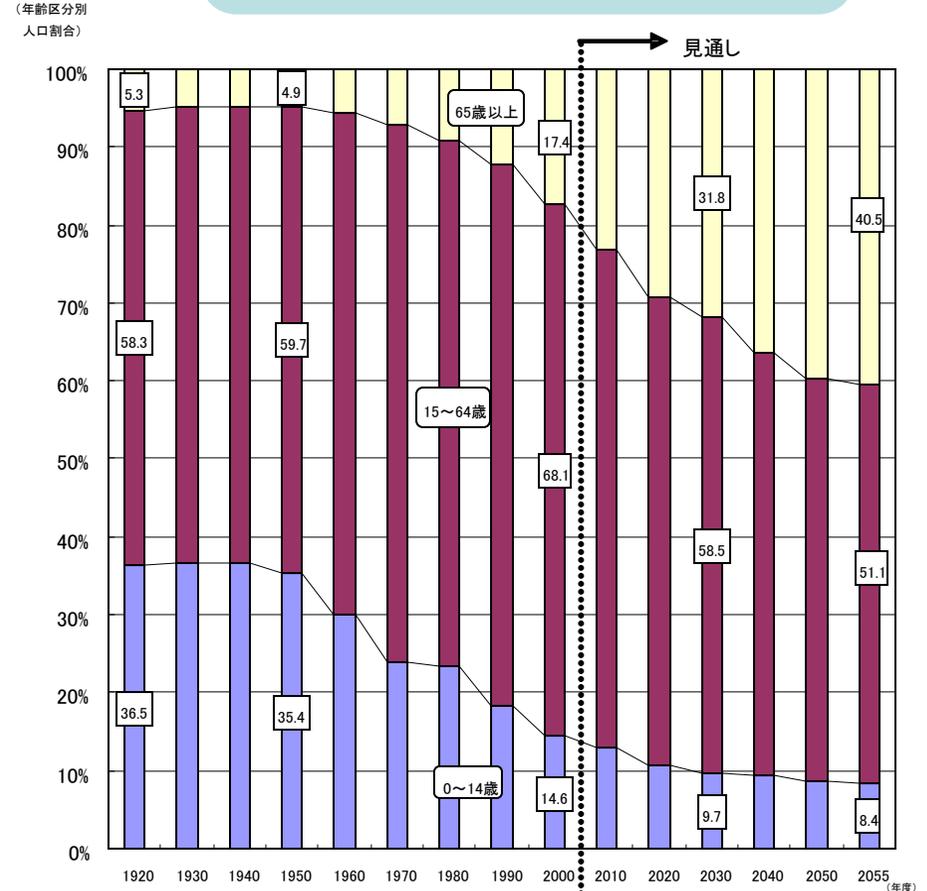
総人口の推移（明治以降）



(備考)「合計特殊出生率(2050年)」は、1.54(高推計)、1.26(中推計)、1.06(低推計)。

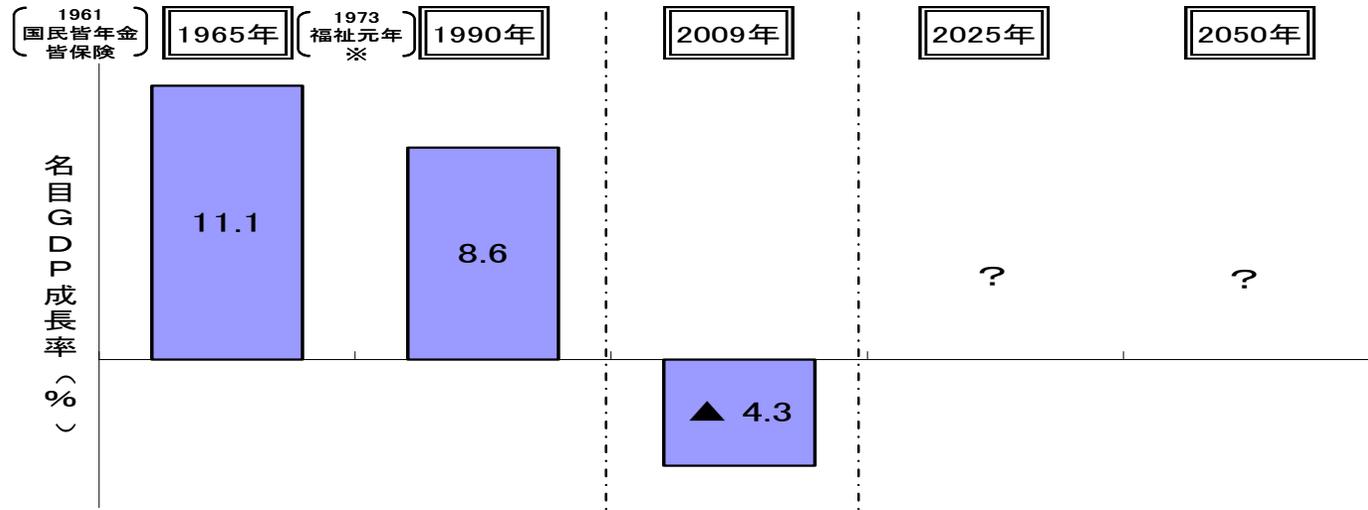
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2009年版)」、「日本の将来推計人口(2006年12月推計)」、総務省「人口推計」

年齢区分別人口割合・平均年齢の推移

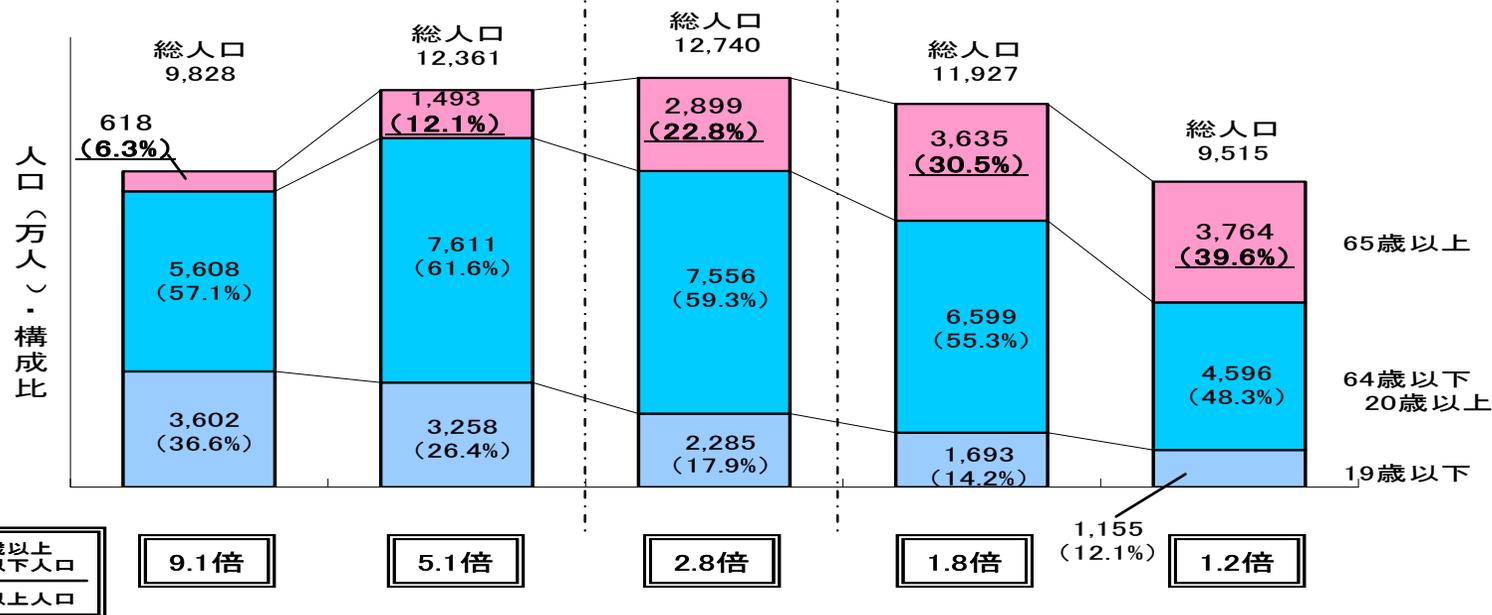


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2006年12月)」

# 少子高齢化の進行(我が国経済及び人口構成の推移)



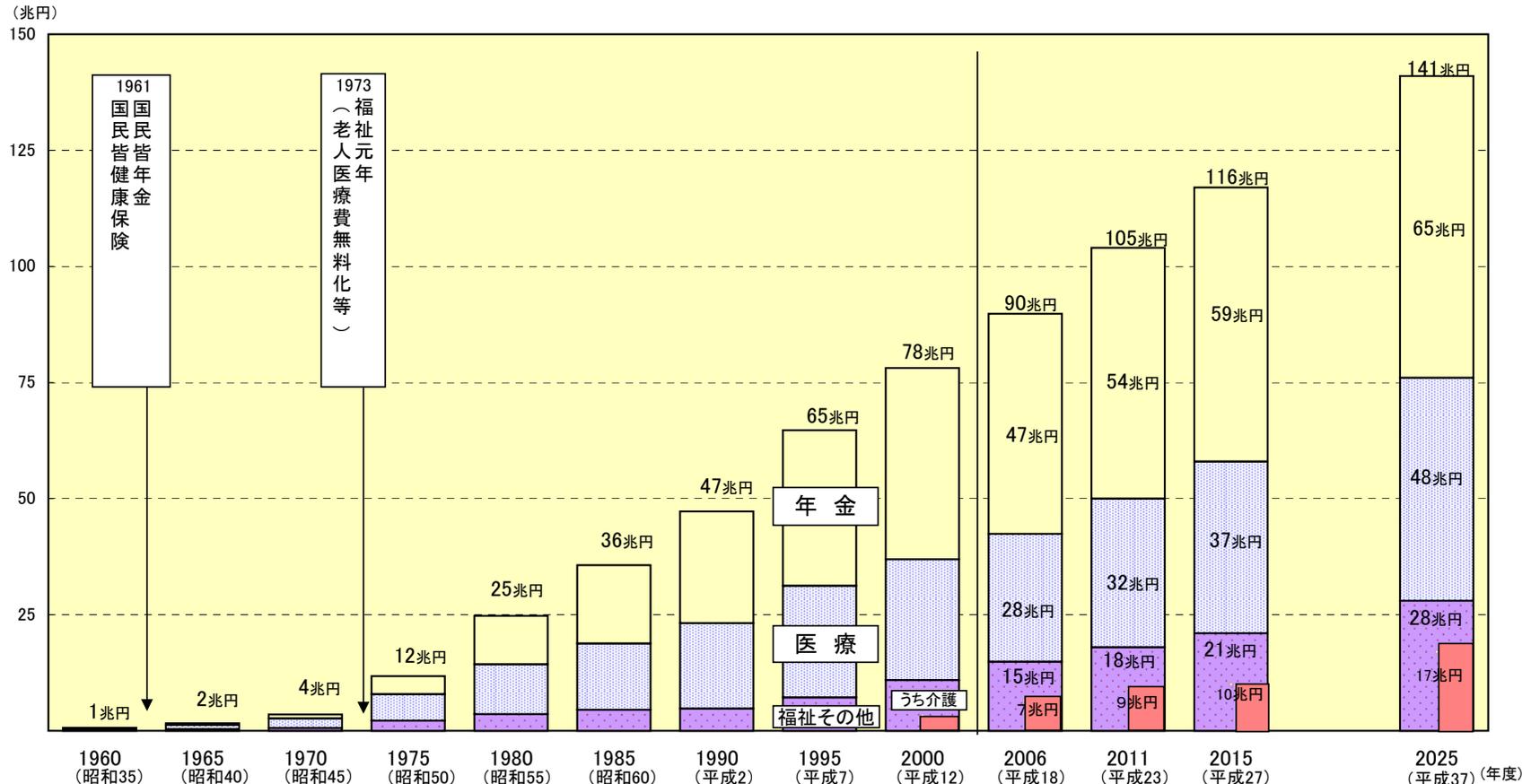
※老人医療費無料化、年金給付水準大幅引上げ・物価スライド・賃金スライドの導入



(出典)総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成18年12月推計)」等

# 社会保障の給付と負担の推移

○ 高齢化を反映して、社会保障給付費は2006～2025年度で約50兆円増加する見込み。  
(平成18年時点の厚生労働省の試算による)



	1970	1980	1990	2000
社会保障給付費(A)	4兆円	25兆円	47兆円	78兆円
国民所得(B)	61兆円	203兆円	348兆円	372兆円
国民所得比(A/B)	5.8%	12.2%	13.6%	21.0%

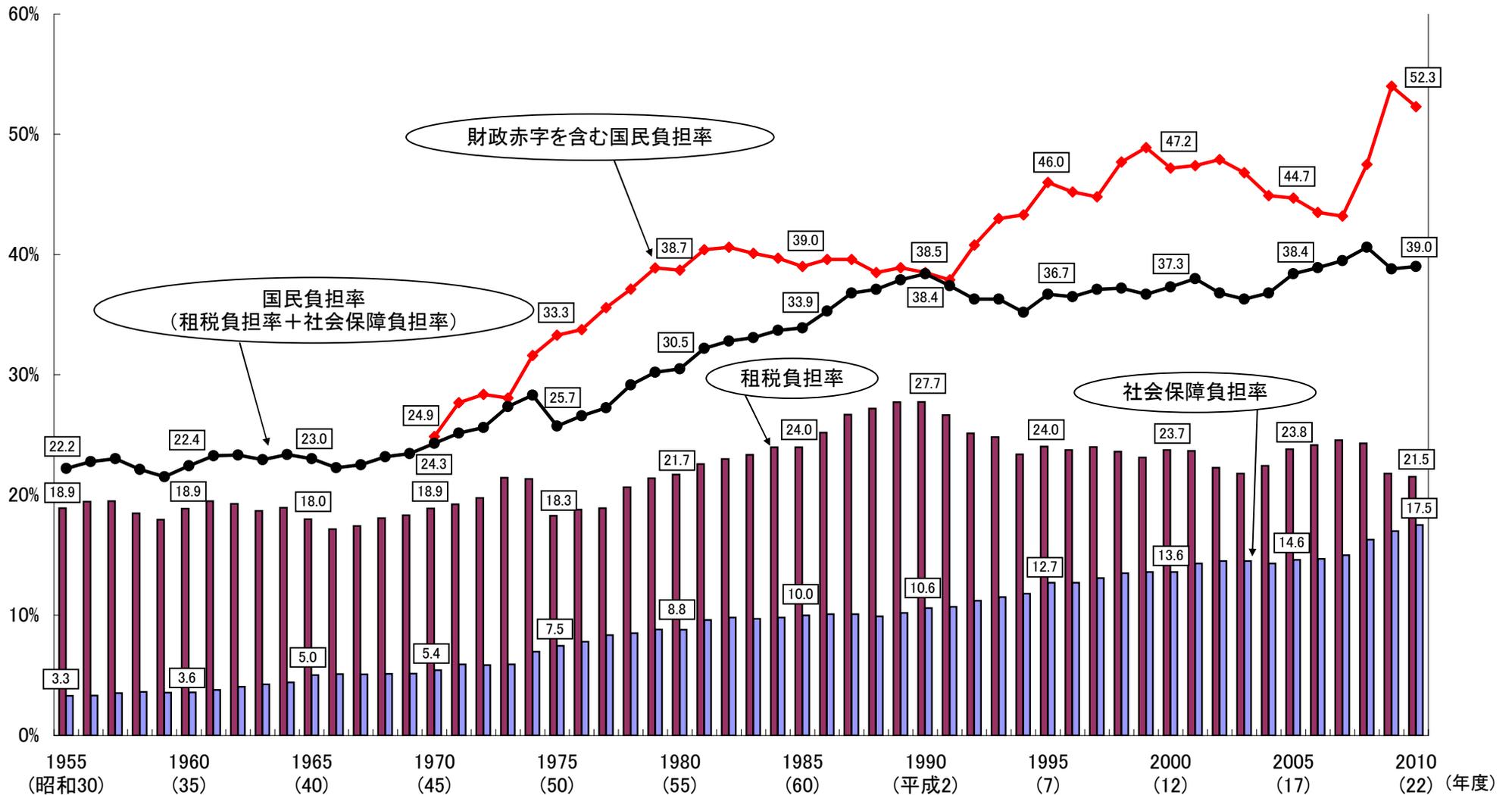
	2006	2015	(参考) 2025
社会保障給付費(A)	90兆円	116兆円	141兆円
国民所得(B)	376兆円	461兆円	540兆円
国民所得比(A/B)	23.9%	25.3%	26.1%

社会保障に係る負担	1970	1980	1990	2000
保険料負担	3兆円	19兆円	40兆円	55兆円
公費負担	1.6兆円	11.0兆円	16.2兆円	25.2兆円
国	1.4兆円	9.8兆円	13.5兆円	19.7兆円
地方	0.2兆円	1.2兆円	2.7兆円	5.5兆円

社会保障に係る負担	2006	2015	(参考) 2025
保険料負担	83兆円	114兆円	143兆円
公費負担	54兆円	73兆円	-
国	29兆円	41兆円	-
地方	-	-	-

(注) 1. 社会保障給付費とは、公的な社会保障制度の給付総額を示すものである。  
2. 2000年度以前は「平成16年度 社会保障給付費」(平成18年10月 国立社会保障・人口問題研究所)、2006年度以降は「社会保障の給付と負担の見通し」(平成18年5月 厚生労働省)のA(並の経済成長)ケースによる。なお、B(低めの経済成長)ケースによると、2025年度の社会保障給付費は136兆円(国民所得比27.7%)と見通されている。

# 国民負担率及び租税負担率の推移(対国民所得比)



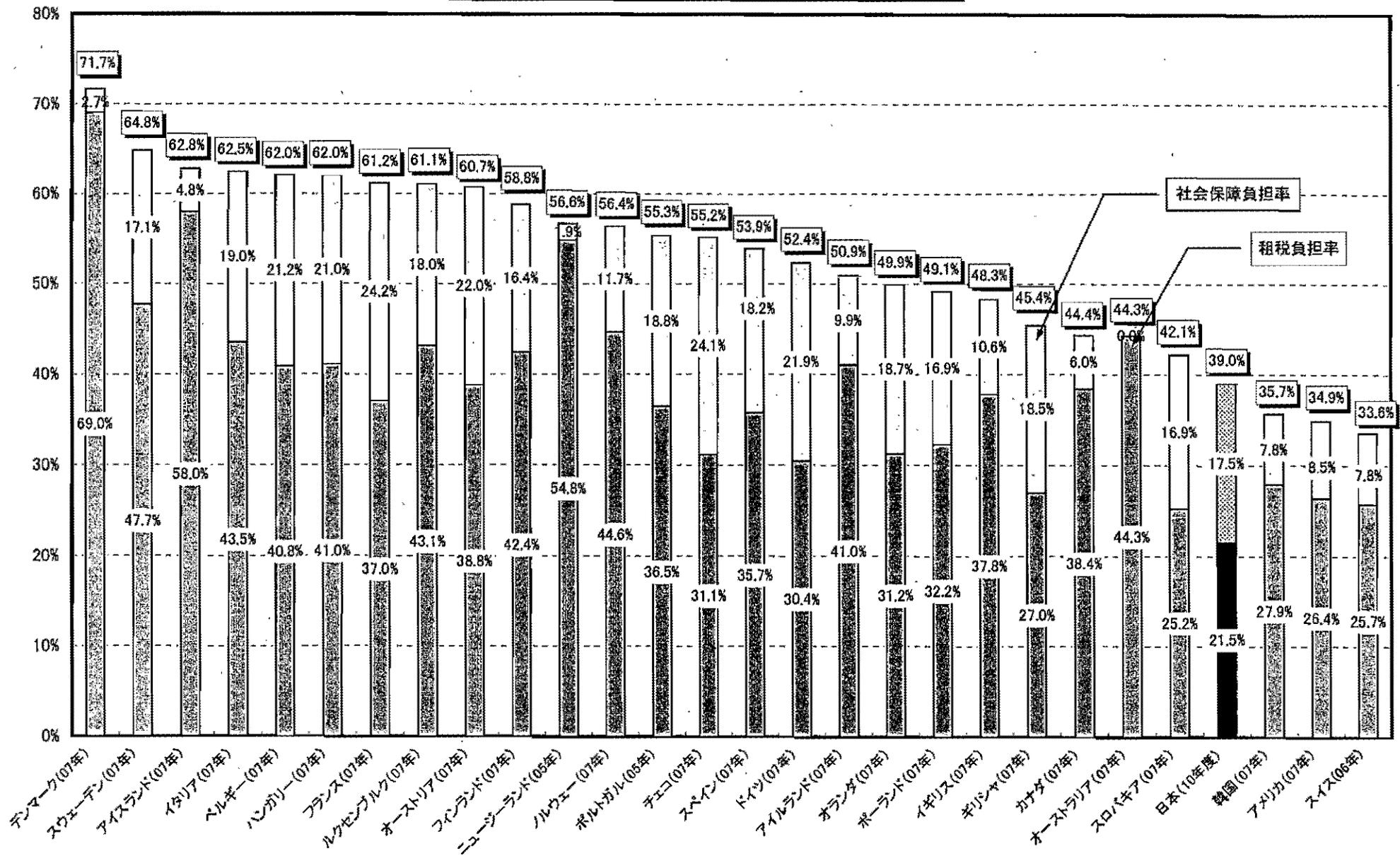
(注) 1. 2008年度までは実績、2009年度は実績見込み、2010年度は見通しである。

2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。

3. 財政赤字を含む国民負担率は、1998年度は、国鉄長期債務及び国有林野累積債務の一般会計承継に係る財政赤字を除いたベース、2003年度は、本四公団債務の一般会計承継に係る財政赤字を除いたベース、2005年度は、道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響を除いたベース、2006年度、2008年度及び2009年度は、財政投融资特別会計(2006年度においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計または一般会計への繰入れを除いたベースの数値である。

4. 1980年度以降は93SNAに基づく計数であり、1979年度以前は68SNAに基づく計数である。ただし、租税負担に関する計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。

# OECD諸国の国民負担率(対国民所得比)



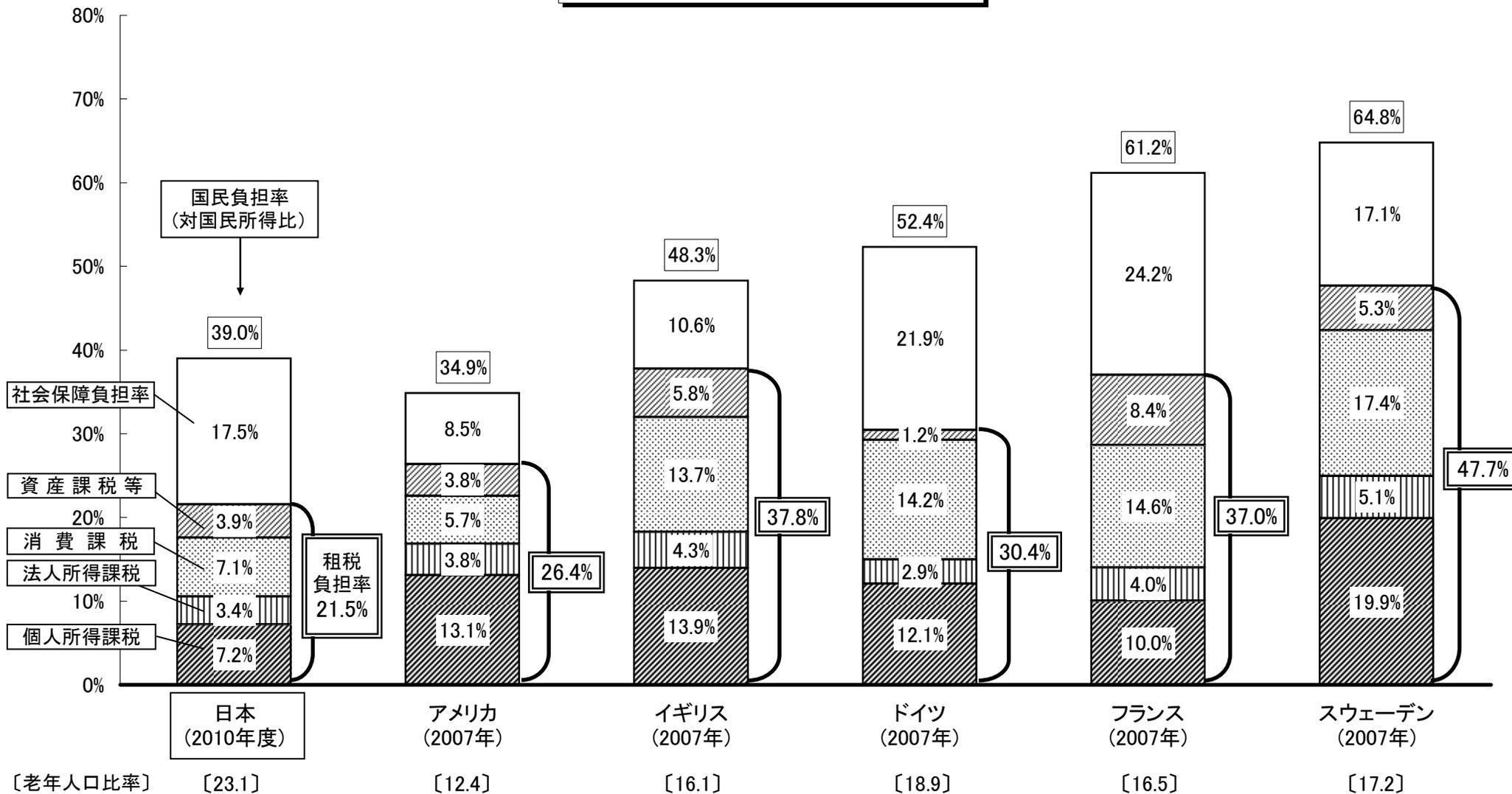
(注1) 国民負担率は、租税負担率と社会保障負担率の合計。

(注2) 日本の10年度の計数は見通しである。なお、最新の実績値(08年度)では、租税負担率が24.3%、社会保障負担率が16.3%であり、これらを合わせた国民負担率は40.6%となっている。

(注3) トルコについては、計数が足りず国民負担率が算出不能であるため掲載していない。

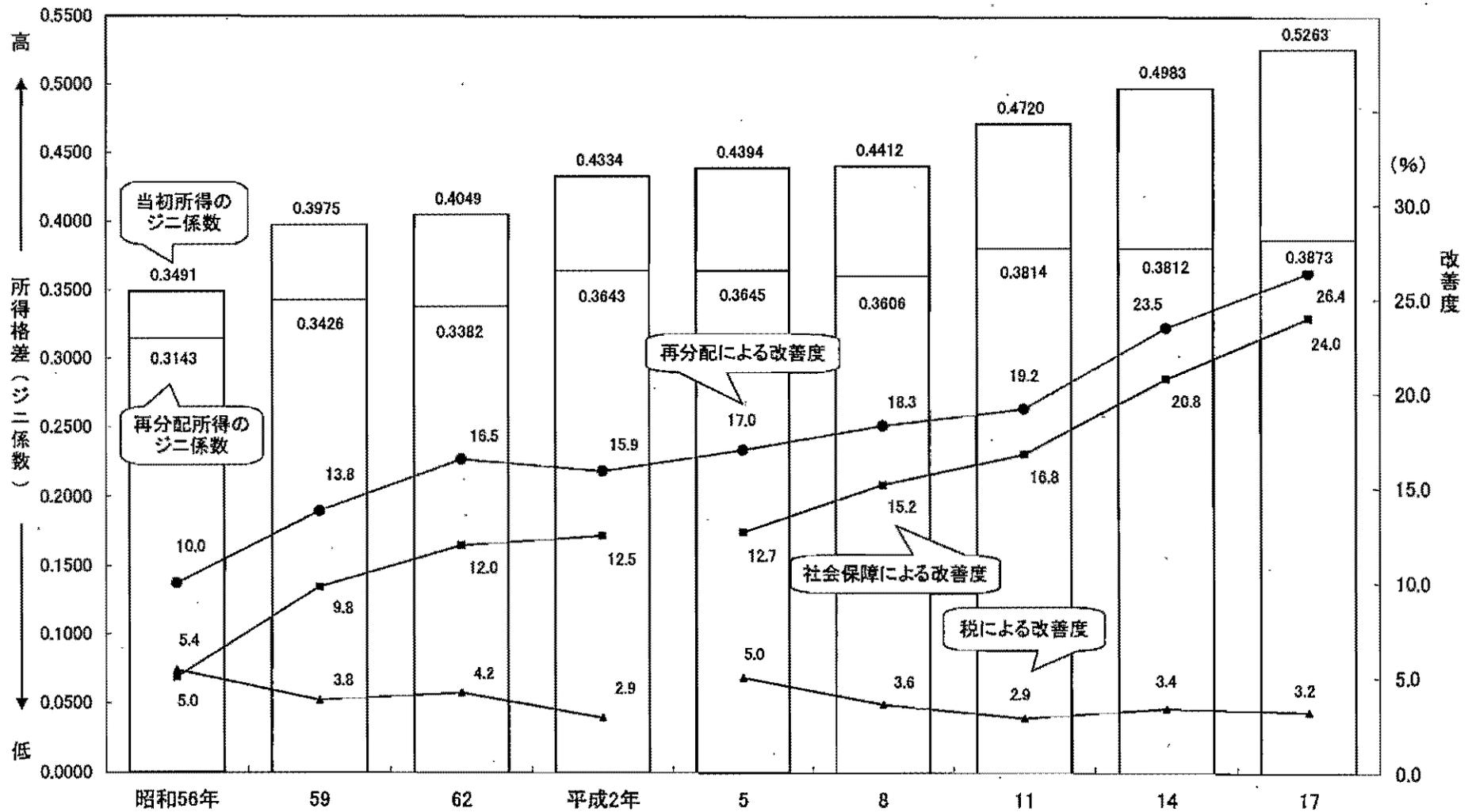
(出典) 日本:内閣府「国民経済計算」等、諸外国:OECD "National Accounts 1996-2007" 及び同 "Revenue Statistics 1985-2008"

### 国民負担率の内訳の国際比較



(注) 1. 日本は平成22年度(2010年度)予算(案)ベース、諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1965-2008"及び同 "National Accounts 1996-2007"等による。  
 2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。  
 3. 四捨五入の関係上、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがある。  
 4. 老年人口比率については、日本は2010年の推計値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年(2006年)12月推計)による)、諸外国は2005年の数値(国際連合 "World Population Prospects: The 2008 Revision Population Database"による)である。

# 所得再分配によるジニ係数の変化



(備考)「当初所得」…公的年金等の社会保障給付金を除いた所得(雇業者所得等)  
「再分配所得」…当初所得+社会保障給付金-社会保障料-税金+現物給付(医療・介護等)  
なお、所得は世帯単位のもの。  
平成2年以前の「社会保障による改善度」及び「税による改善度」は現行の算出方法と異なるため連続しない。  
(出所)厚生労働省「所得再分配調査」